

日豪EPAの交渉入りに当たって

〔平成十八年十二月十五日〕
〔農林水産大臣談話〕

このたび、日豪首脳間で、来年から日豪EPAの交渉を開始するとの合意がなされた。

豪州が日本への輸出に関心を寄せている農林水産物の多くは、コメ、小麦、牛肉、乳製品、砂糖など我が国にとつて極めて重要な品目である。国会等で決議をいただいているように、これらの品目における日豪両国の生産性格差は極めて大きく、品目の特性を考慮しないまま、EPAにより、一律に関税撤廃が行われれば、現在、全国規模で懸命に進められている農林水産業の構造改革の努力は水泡に帰し、農林水産業、その関連産業、更には、地域経済を崩壊に導くのみならず、農林水産業を通じて形づくられている美しい田園や我が国の伝統文化も失われてしまうことになりかねない。

日豪EPAによる関税撤廃は、日豪間の問題に止まらず、WTO交渉に重大な影響を及ぼすとともに、他の農林水産物輸出国からの更なる自由化要求につながり、極めて厳しい国際貿易問題を惹起する可能性もある。

私は農林水産行政の責任者として、検疫など「攻めるべきもの」は「攻め」、「守るべきもの」はしっかりと「守る」との方針の下、コメ、小麦、牛肉、乳製品、砂糖をはじめとする重要な農林水産物が、「除外」又は「再協議」の対象となるよう、粘り強く、交渉に当たる覚悟である。

今後の厳しい交渉は、国民の支えなしには乗り切ることができない。日豪EPAは、今後の我が国における食料の安定供給のあり方や国内における農林水産業のあり方にも大きくかわる問題であることを国民に強く訴えながら、国民の理解と支持に基づき交渉を行っていく覚悟であるので、よろしくお願いしたい。